

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 全体評価</p> <p>【原文】 「業務運営については、・・・・（中略） 産学連携・地域貢献のワンストップサービス実現に向けた体制を整備している。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「業務運営については、・・・・（中略） 産学連携・地域貢献のワンストップサービス実現に向けた体制を整備している。<u>さらに、白神自然観察園を設置し、世界自然遺産である白神山地に関する総合的研究を推進しているほか、被ばく医療教育研究施設を設置し、放射線被ばく医療に関する研究の推進とともに、緊急被ばく医療事故に対応できる専門的人材育成の体制を整備している。</u>」</p> <p>【理由】 本学は、創立60周年記念事業の一環として、白神山地に関する総合的研究及び地域貢献等の拠点として、平成21年4月、白神自然観察園を設置した。また、原子力産業基地としての青森県における最前線の被ばく医療を担っていることから、被ばく医療に係る教育研究体制の更なる充実を図るため、平成22年3月、被ばく医療教育研究施設を設置した（実績報告書5頁、8頁に記載のとおり）。 両施設の設置により、地球温暖化、環境保全、CO2削減等に関する教育研究の推進や、緊急被ばく医療事故に対応できる専門</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 大学から提出された「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」等に基づき評価しており、修正文案の内容も勘案した文案としているため。 なお、申立内容の趣旨も踏まえて、全体評価のその他業務運営についての内容を修正する。</p>

的人材育成の体制が整備される等、本学の教育研究体制の充実と業務運営体制の強化につながるものと期待される。

以上のことから、両施設の設置は、平成20年度に評価された北日本新エネルギー研究センターと同様に、平成21年度の業務実績において注目すべき事項であり、【修正文案】のとおり変更願いたい。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 全体評価</p> <p>【原文】 「その他業務運営については、大学の自助努力により、<u>コラボ弘大、北日本新エネルギー研究センター、白神自然観察園を整備している。</u>」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「その他業務運営については、大学の自助努力により、<u>計画的な施設整備を行い、コラボ弘大、白神自然観察園の他、青森市に青森キャンパスを整備し、北日本新エネルギー研究センターを設置している。</u>」</p> <p>【理由】 実績報告書76頁に記載のとおり、「その他の業務運営」については、施設設備の整備・活用等に関する観点から記載しており、「業務運営の改善及び効率化」で記載している教育研究組織の整備等の観点による記載と区別するため、「計画的な施設整備を行い」という文言を追加願いたい。</p> <p>また、北日本新エネルギー研究センターは、本学として初となる青森市への研究拠点の設置であり、青森市から借用の旧市立図書館を改修し、青森キャンパスとして整備していることから、【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p>	<p>【対応】 全体評価の業務運営についての申立内容の趣旨も踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>『その他業務運営については、大学の自助努力により、産学連携拠点としてコラボ弘大や青森市に青森キャンパスとして北日本新エネルギー研究センターを整備するとともに、白神山地に関する総合的研究等の拠点として白神自然観察園を設置して教育を展開しており、計画的な施設整備に取り組んでいる。また、緊急被ばく事故に備えた体制構築を図るために、高度救命救急センターを整備するとともに、この分野の専門的人材育成を目的に被ばく医療教育研究施設を設置している。』</p> <p>【理由】 事実関係に即した修正。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 I. 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>【原文】 「平成21年度の実績のうち、下記の事項が注目される。」</p> <p>【申立内容】 注目される事項として、下記の事項を追加願いたい。</p> <p><u>○白神自然観察園を設置し、世界自然遺産である白神山地に関する総合的研究を推進しているほか、被ばく医療教育研究施設を設置し、放射線被ばく医療に関する研究の推進とともに、緊急被ばく医療事故に対応できる専門的人材育成の体制を整備している。</u></p> <p>【理由】 「1. 全体評価」への申立てに記載のとおり。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 大学から提出された「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」等に基づき、申立内容の趣旨も勘案して評価結果としているため。</p> <p>なお、申立内容の趣旨も踏まえ、その他業務運営に関する重要目標にかかる内容を修正する。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 I. 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標</p> <p>【原文】 「○「弘前大学経費節減推進計画」に基づき、経費節減に取り組んでいるものの、一般管理費は13億5,380万円(対前年度比2億8,794万円増)、一般管理費比率は4.6%(対前年度比0.8%増)となっていることから、一般管理費削減に向けたより一層の計画的な取組が期待される。」</p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>【理由】 平成21年度は、産学連携の拠点として「コラボ弘大」を建設し、什器類や監視カメラなどの設備を整備したほか、高度救命救急センターの開設に向け、新たにロッカー等の什器類などを整備した。 さらには、創立50周年記念会館の改修、大会議室の改修など多くの事業を実施しており、これらの事業は、教育・研究及び産学連携等の充実を図るために実施されたもので、一時的に一般管理費が増加したものである。 なお、平成21年度の一般管理費のうち、一時的に増加した一般管理費は約2億7,806万円であり、この一時的な増加分を除いた一般管理費及び一般管理比率は以下のとおりとなる。 ・一般管理費 13億5,380万円－2億7,806万円 ＝10億7,574万円 (対前年度比988万円増)</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 申立理由の事業等に基づく一般管理費、一般管理費比率の増加は特殊要因として認められないため。</p>

・一般管理費比率

10億7,574万円÷293億9,218万円

= 3.7%

(対前年度比0.1%減)

以上のおり、本学は「弘前大学経費節減推進計画」に基づき、経費節減に取り組んでいることから、原文を削除願いたい。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 I. 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標</p> <p>【原文】 「○ 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。<u>今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。</u>」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「○ 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。」</p> <p>【理由】 本学は、「総人件費削減計画」に基づき人件費の削減に努め、平成21年度における目標額687,072,528円に対して、削減実績額は、1,320,603,000円となり、計画を大幅に上回る9.3%の削減を行いつつ、新規事業展開のため、新たに専任教員定員を配分している（実績報告書27頁・年度計画【26】に記載のとおり）。 以上、中期目標・中期計画は達成できていることから、【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）において、平成18年度から5年間で5%以上の人件費の削減を行うことが求められているため。 なお、政策評価・独立行政法人評価委員会の「平成17年度における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見」（平成18年11月27日）において、平成18年度以降に係る人件費削減の取組の進捗状況について、国立大学法人評価委員会に対して評価を行うべきとの意見が付されている。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 I. 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標</p> <p>【原文】 「○大学の自助努力により、<u>コラボ弘大、北日本新エネルギー研究センター、白神自然観察園を整備している。</u>」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「○大学の自助努力により、<u>計画的な施設整備を行い、コラボ弘大、白神自然観察園の他、青森市に青森キャンパスを整備し、北日本新エネルギー研究センターを設置している。</u>」</p> <p>【理由】 「1. 全体評価」への申立てに記載のとおり。</p>	<p>【対応】 業務運営の改善及び効率化に関する目標での申立内容の趣旨も踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>『○ 大学の自助努力により、産学連携拠点としてコラボ弘大や青森市に青森キャンパスとして北日本新エネルギー研究センターを整備するとともに、白神山地に関する総合的研究等の拠点として白神自然観察園を設置して教育を展開しており、計画的な施設整備に取り組んでいる。 ○ 緊急被ばく事故に備えた体制構築を図るために、高度救命救急センターを整備するとともに、この分野の専門的人材育成を目的に被ばく医療教育研究施設を設置している。』</p> <p>【理由】 事実関係に即した修正。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 I. 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標</p> <p>【原文】 「平成21年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。 ○文化祭におけるガスボンベ爆発事故において、警察や消防への通報が行われていないことから、事件・事故発生時の適切な対応が求められる。」</p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>【理由】 本件については、本学が事故に関する事実確認（①卓上コンロ付近からの出火は消火済みであること、②負傷者が1人発生したこと、③負傷者は本学保健管理センターで応急処置を済ませた後、本学附属病院で診察を受けていること等）を行っている矢先に、警察署から、「大学祭で事故があったらしいとの情報が寄せられた」旨の電話があり、本学は、これに対して事故の状況等を伝え、通報したものである。 負傷者は、怪我は軽く、物的な被害もないことから、学生の立場を考慮して事故のことは公表しないでほしいと強く要望していたこと、また、警察からは、消防への連絡は特に必要ないとの判断が示されたことから、本学は、警察の指示及び要請に従って事故への対応を行った。 以上、事故発生時の対応は適切に行われている。地元新聞報道を受けて、課題があるとの指摘は妥当ではなく、削除願いたい。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 弘前大学危機管理基本マニュアルの緊急時学内連絡体制（昼間）においても警察・消防に連絡することとなっていること、申立理由では警察からの電話に対し通報したとあるが、法人から提出された資料では、警察からの電話に対し事故の状況等を報告したとあり、大学から通報したと認められないことから、安全性と再発防止等の観点からは適切な対応が十分には行われていないと認められるため。 また、負傷者が軽傷であるか否かや消防への連絡は特に必要ないとの判断が警察から示されたことは、警察や消防への通報を行わないとの理由に該当しない。 なお、本事項は、事件・事故に対する対応が不適切であると判断して課題として指摘したものであり、地元新聞に報道されたことを受けて、課題であると指摘したのではない。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 II. 教育研究等の質の向上の状況</p> <p>【原文】 「○ 学内4か所に学長直言箱を設置して学長自らが開封し、学生・教職員からの意見等に対して改善措置に努め、公表する必要があると判断される事案は学内広報誌に掲載している。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「○ 学内4か所に学長直言箱を設置して学長自らが開封し、学生・教職員からの意見等に対して改善措置に努め、公表する必要があると判断される事案は学内広報誌に掲載している。<u>また、学長オフィスアワーや学生との懇話会を定期的</u>に開催している。」</p> <p>【理由】 実績報告書105頁・年度計画【140-1】に記載のとおり、学生等からの意見を汲み上げる取組として、学長直言箱を始め、学長オフィスアワー、学生との懇話会については、学長自らが行う取組として一体となったものであることから、修正文案のとおり変更願いたい。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 大学から提出された「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」等に基づき評価しており、修正文案の内容も勘案した文案としているため。</p>